

第14号

2006年1月23日

薬害肝炎訴訟を 支援する会 〈東京ニュース〉

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2
長井ビル3階
オアシス法律事務所

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



イラストレーション／たけだけい

←昨年11月の原告本人尋問期
日を前に、街頭で裁判傍聴を
呼びかける東京学生の会代表
の山本麻衣子さん(2005年11
月27日、新宿駅西口で)。

次回期日は

2月7日(火)10~17時

東京地方裁判所 103号法廷

※部分参加も歓迎です。

公正な裁判が行われているか、みな
さんの目で「監視」しましょう！



↑ピラ配りを終えた支援する会・学生の会のメンバーたち（2005年11月27日、新宿駅西口で）

2006年



—原告よりメッセージ—

原告 21 番（東京訴訟原告）

新年明けましておめでとうございます。

昨年は薬害肝炎訴訟にご支援ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

昨年 2005 年 11 月には、福岡、大阪、仙台に続き、東京でも原告本人尋問が始まりました。そして、今年は各地裁で判決がでる年になります。

支援していただいている皆様には、いつも本当に感謝しております。そして、身体の調子が悪いときがあり、原告自身がなかなか活動に参加できないことがあることを、大変申し訳なく思っております。今まで以上に原告もがんばりますので、本年も何卒、よろしく願いいたします。

最近、支援する会には同じ肝炎を患っている患者会の方の入会が増えているとお聞きし、大変嬉しく思っております。同時に、身体が本調子でないにも関わらずありがとうございます。私もある患者会に入会しておりますが、患者の皆様の中には「薬害肝炎」という言葉は知っておられますが、薬害肝炎の詳細をご存知ない方が多いように感じています。

肝炎患者のほとんどは、医療行為によって感染させられた「医原病」です。

私たち原告も、やはり医療行為によっての感染させられました。

今、私たちは、薬害肝炎の責任の明確化以外に、すべての肝炎患者に対して、ウイルス肝炎の治療体制の整備・促進、検査体制の整備、差別や偏見の一扫を要求しています。

原告は、すべての肝炎患者を代表している、その気持ちで裁判に臨んでいます。

今年も患者会の交流会や勉強会、セミナーに参加し、一人でも多くの方に薬害肝炎のことを知っていただきたいと思っております。

今年も よろしく お願いいたします。

ー弁護団よりメッセージー

福地直樹（東京弁護団・事務局長）

理不尽な被害に遭いながら声もあげられず、何十年もの長い間沈黙を強いられ、社会の隅に追いやられてきた人たち……。行き場を失い、いいようのない怒り、そして不安感や恐怖感に襲われ続けてきた人たち……。

そうした人たちの苦しみにようやく光が当てられたのは3年前のことでした。

2002年10月。血液凝固因子製剤によりC型肝炎に感染させられた患者が、自らの生命をかけ、奪われ続けた人間の尊厳を取り戻すために、国と製薬会社の法的責任を問う裁判を起こしました。提訴から3年が過ぎた今、国や製薬会社の違法性、命をないがしろにし続けた体質が、裁判を通じて次々と明るみに出てきました。

全国5地裁で行なわれた延べ17人の専門家証人に対する証拠調べ、そして被害者本人による法廷での供述を終えた大阪・福岡の訴訟は、今年2月にいよいよ結審を迎えます。200万人の肝炎患者が固唾をのんで見守ってきたこの裁判。今年、いよいよ審判が下されます。

患者のために勇気を振り絞って立ち上がり、法廷で証言してくださった専門家証人のためにも、この裁判を最後まで見届けることなく無念の死を遂げた犠牲者のためにも、そして何よりも患者自身の命のために、勝たなければならぬ裁判です。

昨年11月、東京の法廷で自らの被害を供述した原告番号2番の言葉を、今一度思い起こしたい。「裁判長にお願いがあります。私の子どもの命を助けてください。この病気を治る病気にしてほしいのです。どうか救済の道を開いてください」。

そして、法廷終了後、会見場で彼女はこう語りました。「裁判の終わりがこの薬害の終局ではありません。ここからようやく救済が始まるのです」と。

私達も本質を見失うことなく、この裁判を最後まで闘わなければなりません。みなさん、今年もどうか大きなご支援を。

★薬害肝炎の解決が期待される今年は、犬年でもあります。

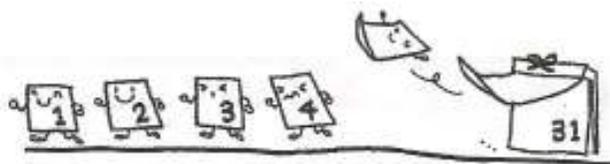
右の写真の『川上犬』は、長野県川上村で育ちました。

台湾に渡って、山岳救助犬としても活躍しています。

2006年を勝利・解決の年にしましょう！（支援の会・T）



これまでの活動



2005. 11 月

29 日 東京訴訟・第●回期日 →P3

2005. 12 月

14 日 九州訴訟・第●回期日

福岡地裁で最終弁論。弁護士の意見陳述のほか、原告の山口美智子さん、小林邦丘さんの意見陳述がありました。結審は2月22日。

17 日 支援する会・東京ミーティング

18 日 学生の会、ビラ配り

全国の学生で同日一斉行動。東京学生の会は、サンタの姿で、新宿駅西口小田急デパート前で3時間にわたり1000枚を配りました。

19 日 大阪訴訟・第●回期日

大阪地裁で最終弁論。原告代理人によるパワーポイントを使ってのわかりやすい争点整理がありました。結審は2月20日です。

23 日 支援する会・東京ミーティング

2006. 1 月

14 日 支援する会・東京ミーティング

今後の活動など通常のミーティングのほか、富士見産婦人科事件の原告・小西熱子さんのお話をお伺いしました。“過剰診療”というよりも犯

罪的な医院のやり方に怒りをおぼえるとともに、パワフルな小西さんのお話は、運動を進める上でとても参考になりました。支援の会では今後いろいろな企画を考えております。支援の会のみなさま、今後もふるってのご参加を。

15 日 日野・小金井の患者会との交流会

16 日 仙台訴訟・第●回期日

最後の原告本人尋問。提訴後亡くなられた原告・ご遺族の実名公表がありました。仙台でもあとは結審を待つばかりです。

16 日 組合・医療機関等に団体要請行動

17 日 組合・医療機関等に団体要請行動

21 日 支援する会・東京ミーティング

22 日 城北・豊島・小平の患者会との交流会

★ **28 日** 練馬・城西の患者会との交流会予定 (※参加可能な方はご連絡を)

★ **29 日** 墨田・江東区の患者会との交流会予定 (※参加可能な方はご連絡を)

★ **2月4日** 北多摩の患者会との交流会予定 (※参加可能な方はご連絡を)

★ **2月5日** 八王子の患者会との交流会予定 (※参加可能な方はご連絡を)

2005.11.29 期日報告

2005年11月29日、東京地方裁判所103号法廷で、東京で最初の原告本人尋問が行われました。

原告番号7番さん、2番さんが、自らの体験をお話されました。

東京地裁前で学生たちは、尋問に臨む原告らに、学生たちが、全国からの応援メッセージが記された単語カードを贈りました(=右の写真。原告は右側)。



担当にあられた弁護士さんから内容を報告していただきます。

原告7番さんの本人尋問について (早瀬薫・弁護士)

「私は本当に元の体に戻りたい。本当にそのことでいつも頭がいっぱいです。そして、私は国や製薬会社の人に、私たちに使われたのと同じフィブリノゲン製剤を注射したいといつも思っています。そうすれば、C型肝炎にかかった人の苦しみ、痛み、それを身をもって分かっていただけじゃなくないかと思っています」……

2005年11月29日の火曜日、東京地裁。

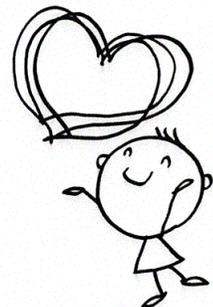
原告7番は、限られた時間ではとても被害を語りつくすことはできないという思いで、こう訴えました。

この訴えが届いたのかどうか、最後に裁判長は、「陳述書も読ませていただきましたし、今日ここで、これまでお子さんが小さいときに通院とかインターフェロンの治

療で非常に大変な思いをされたというようなお話をお伺いしたのですが、今一番現状で困っておられること、それはどういうことなんでしょう」「将来病気が進行していくという不安もかなり大きいのですか」と穏やかに問いかけました。

本人尋問は、この裁判の主役である原告が、生の声で被害の実情を裁判官に直接訴える、とても大切な手続きです。

今後とも、傍聴席から法廷に立つ原告へ、あたたかいエールをお願いいたします。



原告 2 番さんの本人尋問について (濱野泰嘉・弁護士)

「裁判長にお願いがあります。私の子どもの命を助けてください」……

原告 2 番は、長男の出産時にフィブリノゲン製剤を投与されました。

最初の子どもの流産で失った彼女にとって、待ちに待った長男の誕生であったが、製剤の投与により、急性肝炎の発症、つらい入院生活、病院による差別的な対応、子どもを抱えながらの通院、最低限の家事、育児など……、彼女の人生はまったく違うものになってしまったのです。長男誕生から 19 年間、ほとんど嬉しいことはなかったと言います。

そして、一つあげるとすると二男の誕生だ、と。しかし、その二男は、医師と相談しながら出産したにもかかわらず、C型肝炎を感染していました。母子感染です。彼女にとってほとんど唯一の嬉しい出来事が、同時に、何よりもつらく悲しい出来事にもなりました。

自分が受けてきた苦しみを、子どもには

させたくない。彼女は、二男のC型肝炎感染の事実を隠すため、母子手帳にあった「C型肝炎抗体プラス」の記載を修正液で消しています。そして、主尋問の最後に、彼女が裁判長に対し訴えたのが、冒頭の発言です。子どもの病気だけは治してあげたい、と。

裁判のことを聞いた長男は「僕が生まれてこなければ、お母さんは病気にならなかった」、そう口にしたといいます。

このように、製剤によるC型肝炎感染が、彼女の家族に与えた影響は計り知れません。

無症候性キャリアだから、治る病気だから、と主張する被告らは、彼女とその家族が受けた 19 年間の被害をどう捉えるのでしょうか。

支援者で埋め尽くされた傍聴席は、証言する原告に大きな自信と勇気をもたらします。

次回も、より多くの支援者に傍聴をお願いしたいと思っております。

傍聴された支援の方からも、感想をいただきました！

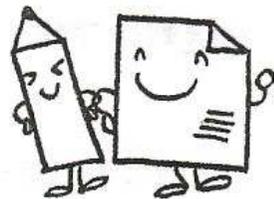
栗原賢一さん (東京学生の本会) から

東京初の原告尋問は、いつもの法廷とは違った印象を受けました。

原告席にはたくさんの原告さんが並び、証言台には被害を受けた方が……。

傍聴席でその様子をじっと見守っていると、被告はなぜそこまで人を傷つけていて平気な顔をしていられるのか、この世の道徳とはなんなのかと自問せずにはいられませんでした。

これからも、勇気ある原告さんたちを応援していきたいと思っております。



小橋聖子さん（町田肝友会）から

この裁判もいよいよ大詰めを迎え、弁護団、原告の方にも緊張感が感じられ、傍聴している私たちにまで伝わってくるようでした。午前、原告番号7番の女性の尋問から始まりました。感染の経路と慢性肝炎の診断、病院で受けた差別や、治療のための高額な治療費、体力的、精神的、経済的にも大変な思いをして、つらい治療との闘いを訴えました。手術の際に投与された「フィブリノゲン」が犯人であり、国がこのような危険な薬を認可していなければと、将来を考えると不安で、元の体に戻りたい、この薬を認可した国や製薬会社の人に同じ治療をして苦しみを与えたい、それができなければ謝罪してほしい、と強く訴えました。午後の原告番号2番の女性は、一人目の子の出産時にフィブリノゲンを投与されC型肝炎に感染。医師の言葉を信じて生んだ二人目の子がC型肝炎ウイルスに感染してしまいました。自分と同じように苦しむかと思うと可愛そうで、そしてご主人も過労で亡くなられ、病気を隠してでも働かなくてはならない……。つらくて苦しくて悔しくて、病気の治る新薬を作って子どもの命を助けて下さい、9歳の子どもの将来の道を開いて下さい、と訴えていました。

今までの裁判を傍聴してきて、原告の方の苦しみや悔しさをどれほど、見たり、聞いたりしてきたことでしょう。でも国や製薬会社がどれほど責任を感じているのか、このつらい原告の訴えに対して、国からの質問はインターフェロンに治療にかかる費用とか副作用、GOT、GPTの数値とか、大したものではなく、自分たちが犯した責任を感じているような尋問ではありませんでした。

今年はとても大切な年です。多くの支援者で傍聴席を埋めこの裁判を正しく見きわめましょう。

長谷川まゆみさん（薬剤師・支援する会ニュース担当）から

東京初の原告尋問は「傍聴席を満席にし、正しく見極める多くの目を裁判官にアピールする」という目標を達成するほどの熱気の中で行われました。今回は『原告本人と薬剤との因果関係や被害の程度』を立証する為に原告の方が被害の実情を訴えるという場で、原告尋問は初めての傍聴でした。原告の方の勇気ある生の声は、被害を被り理由もわからないままに病と闘い続けなければならなかった日々に加え、原因が判明してからこれまでの時間、そしてこれからの不安を切実に訴えるものでした。しかし被告代理人弁護士の質問は、責任を逃れようとするかのごとく意図のつかめない質問ばかりがされたように感じ、傍聴していても疑問符がつくばかりでした。裁判後の報告集会で行われた裁判の解説を弁護士の方から聞いて理解できたのですが、これまで開催されてきた裁判の経過と同様に、論点をすりかえ責任を認めようという意思をみせない国と製薬会社に不信感は募るばかりでした。

今年の期日はこれまで以上に重要な局面を迎えます。私たちにはお手伝いできることがまだあるはずだと、この裁判を傍聴して支援する意欲がさらに強くなりました。支援する人々をもっと増やし、大きな波が起こせるよう努力したいと思います。

次定期日の案内

日時：2月7日(火)10時～17時

場所：東京地方裁判所103号法廷

東京メトロ霞ヶ関駅A1出口を出てすぐ
東京都千代田区霞ヶ関1-1-4

内容：原告本人尋問 2回目

原告13番、15番、18番さんの尋問が行われます。

13番さん、15番さんは、肝細胞がんで亡くなられた被害者のご遺族の方が証言に立たれます。18番さんは、慢性肝炎ですが、あまり状態は思わしくなく、辛い身体をおしでの法廷供述になります。傍聴席を埋めての励ましを、どうぞよろしくお願いいたします。

※裁判終了後、裁判所隣の弁護士会館で報告集会をやります。どなたでも参加できます。



ミニ集会のお知らせ

裁判前に、裁判所前でビラまき宣伝、ミニ集会を開きます。どなたでも参加できます。ぜひご参加いただき、原告を激励してください。原告本人尋問に向け一致団結しましょう！

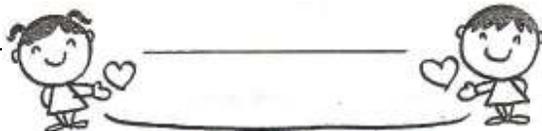
日時：2月7日(火) ビラまき宣伝 9時～9時15分
ミニ集会 9時15分～9時30分

場所：東京地方裁判所正門前にて
東京メトロ霞ヶ関駅A1出口を出てすぐ



←朝の裁判所前集会で話す東京学生会の会の山本真友美さん(中央)、支援する会の藤竿伊知郎さん(右)ら(2005年11月29日)

リレーエッセイ4



どのような人が参加しているのか知りたい！

5回目は、**山本真友美さん**（明治大学法学部2年。薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会〔HERATS〕元共同代表）です。

学生の支援活動

私が HEARTS という団体を初めて知ったのは、大学1年の春でした。小学校の頃の薬害 HIV 報道で薬害問題には元々関心がありましたが、当時は「C型肝炎」の名前すら知らず、当時の代表に誘っていただいたミーティングにこわごわ参加したのを覚えています。当初こそ欠席しがちだった活動ですが、各地との交流をした夏を過ぎた辺りから「東京でももっと活動を盛り上げていきたい」という思いを強く持つようになりました。その思いを見透かされたように、秋には李智香先輩と一緒に共同代表をすることになり、今年の秋まで走ってきました。思い返せば、「原告さんに代わって、私たち学生ができることは何だろう」との思いで、さまざまなことに挑戦してきた1年だったように思います。運営がうまくいかずに悩んだり、学生だからという理由で相手に受け入れられず悔しい思いをしたりすることも多かったですが、幸いにも多くのメンバーに恵まれ、私自身が成長させてもらった点も多くありました。今の HEARTS はといえば、組織として確立し、後輩が積極的にいろんなことに挑戦しています。報告は HP (<http://www.kanen.org/tokyo>) に譲るとして、これからも「私たち学生ができること」を少しずつやっていきたいと思います。今度ともよろしくお願いします。

→→→→バトンを受け、次回は東京学生の会現共同代表の**山本麻衣子さん**です。お楽しみに。

会員募集・署名集めにご協力ください

薬害肝炎事件はまだ市民の間によく知られていません。この問題を広めていくには、会員の拡大が不可欠です。現在 300 人の会員をいざれば 1000 人に！という目標を立てていますが、もちろん、多ければ多いほどよいものです。周りの方とお話をしながら、会員の拡大にご協力ください。

なお、現在、**厚生労働大臣宛に「薬害肝炎被害者の早期全面救済を求める請願」を集めています。**

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それぞれの場所で、薬害肝炎について語りましょう。

- ① 地域、職場、学校などで、学習会、講演会などを開きましょう
 - ② 原告被害者の生の声が載っている「意見陳述集」や薬害肝炎に関する Q & A がある冊子「沈黙をこえて」を周りの方に渡し、この問題を広めてください
 - ③ 法廷傍聴においてください
 - ④ 街頭宣伝を開始します
- その他、支援運動に関して、「こんなことをやってみたい！」など提案がありましたら、事務局までご連絡ください。

結審を迎えるにあたって（小橋るり・大阪弁護団）

大阪では、昨年12月19日に最終弁論を終え、本年2月20日に結審を迎えるばかりになりました。

ここまでの約3年間のプロセス（第一審）では、危険性（重篤性）、有効性、有用性、因果関係、国の責任、第IX因子製剤、時効・除斥期間に関する主張書面を原告側で出し切りました。

専門家証人は、飯野医師を含む合計3名（有本氏、小林氏）の証人尋問を行いました。また、原告13名全員の本人尋問も行いました。提訴以来、振り返る暇もなく、ほんとうにあつという間の3年間でした。

それでも、確実に3年前と異なっていることが2つあります。

一つは、原告の方が原告本人尋問を経験されたことで、「自らも戦う」という気持ちをもたれた、と実感できたことです。自らの損害について改めて見つめなおし、絶対に許せない！という怒りを、悲しみや辛さを乗り越えてもたれたのだと思います。

二つに、被告らの出してきた専門家証人の「いい加減さ」を直接に見聞することで、原告弁護団はもちろんですが、傍聴席を埋める支援者の皆さんが、心底自分のことのように怒りをもち、毎回被告らが何を言うのか、聞き逃すまいという雰囲気は傍聴席から風のように巻き起こったことです。そして、結果として、私たちの裁判を無私で応援してくれている、その層、数が3年前から比べて大きく、そして強くなってきました。

支援者の方々は、訴訟期日の当日朝から、最寄の駅前でビラまきをしてくれ、その足で傍聴席を確保するために並び、自分が入れるかどうか分からないのに、毎回のように応援に来てくれています。2005年12月19日の最終弁論の日などは寒波がきていて、寒風も強く、本当に寒かったのですが、多くの支援者の方々がビラまきから応援に来てくれたのです。頭が下がります。このような中、弁護団・原告団とも「本当にこの裁判には負けられない！！」と決意を新たにしました次第です。

こんな大阪の訴訟も、ついに2月20日の結審を残すばかりとなりました。総仕上げです。

期日の後、午後からは、「繰り返される薬害の連鎖を断ち切るために」として結審記念シンポジウムを行います。全国5地裁で行われている訴訟の先頭を切つての結審、及びシンポジウムです。

ぜひに「負けないぞっ！」の風を吹かせに、裁判所に正義の扉を開いてもらいましょう。

大阪の地まで応援に来ていただけたらと、切望します。

原告からの情報発信を武器に（古賀克重・九州弁護士事務所局長）

九州訴訟は、2月22日に結審を迎えます。

弁護士から4名、原告から4名が最終の意見陳述を行います。ぜひ全国から応援にお越し下さい。



←九州期日の報告集会で話す九州訴訟原告・弁護士。中央は小林邦丘さん、その右隣は山口美智子さん（2005年12月14日、福岡県弁護士会館で）。

この結審を控え、九州の運動も独自の広がりを見せています。

1月28日には実名公表原告の出田妙子さんを囲んだ熊本集会が開催されます。

ブログで随時情報を公開していますので、ぜひご覧下さい（出田さんの似顔絵は必見です）。

URL <http://letter0128.cocolog-nifty.com/>

また、原告15番の福田衣里子さんも今年からブログで情報を発信中です。

URL <http://blog.livedoor.jp/ennriko555/>

そのほかにも、次のような原告さんのブログがありますので、ご覧下さい。

すでに昨年から学生とブログ交流を続けている原告10番の小林邦丘さんのブログです。

URL <http://blogs.dion.ne.jp/coo72/>

大阪原告の1番さん **URL** <http://seikonoheya.blog.ocn.ne.jp/sazaenonikki/>

大阪原告13番さん **URL** <http://blog.zaq.ne.jp/YakugaiKanen/>

原告自らの手による情報発信は、今までの集団訴訟にない新しい運動です。今年もご注目ください。

原告インタビュー

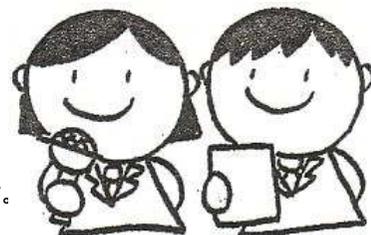
原告4 番さんに聞いてみました。

東京訴訟の原告さんってどんな人？

訴訟に加わるようになったきっかけや、

日常生活、原告さんの“人となり”を聞いてみました。

今回のインタビュアーは……**学生の会の栗原賢一さん、川端茂樹さん**です。



——新年明けましておめでとうございます。今年からいよいよ各地で結審を迎えますね。

そうですね。東京で提訴したときから裁判に加わっているので、随分時間がたったなあ、という気持ちです。

——現在の病状はいかがですか。

今は肝機能の数値が落ち着いているので、治療は受けていません。半年に1回の検査で、もし異状がでたらどうしよう。不安を抱えながら日々を生活しています。

——どのような経緯で感染し、それを知ったのでしょうか。

待ち望んでいたの女の子を産んだ後、出血が激しくて、ほんとうに危険な状態でした。結局入院を余儀なくされ、娘に母乳をあげることすらできませんでした。2カ月間の入院生活は過酷そのものでした。

詳しくお医者さんから説明を受けなかったのですが、肝炎と知らされたときは、「しょうがないのかな」って思いました。当時は、自分の命が救われたことによる代償として感じていました。

——裁判に参加することになったのはどのようなきっかけですか。

ちょうどフジテレビの『NEWS JAPAN』を見ていた時、まさに一刻を争うごとく番組で呼びかけをしていて、急いで受話器を握りました。全然つながらなくて、ドキドキしながら何度もかけ直したのを覚えています。

——なるほど…。やはり当時の記憶は鮮明に残るものなんですね。ところで現在お仕事はされてらっしゃるんですか???

はい。というよりも今日はぜひ、今の仕事についてお話をしたかったんです！

——といますと??

今までは知人の会社や派遣会社で事務関係の仕事をしていたのですが、体調がいい時に定職につきたいと思い、去年の12月に勇気を出して転職したのです。もちろん病気のことは隠して。仕事は病院の受付なのですが……どういう運の巡りかわせか……、配属されたのが病院の産婦人科なんです。仕事自体はそんなに負担ではないのですが、まさに「現場」で働くことになろうとは。

カルテチェックなどしていると、初めて自分のカルテの中にフィブリノゲンの文字を確認したときのことなどを思い、複雑な気持ちがこみ上げてきますが、せっかく採用になった仕事ですのでがんばっていこうと思います。

——うーん！ほんとうに不思議な巡り合わせですね！ では、お仕事をされていない日は何をさせていらっしゃるんですか？

学生時代に部活でバレーボールをやっていたので、その延長でよくテレビでスポーツの試合を観ますよ！とにかくスポーツ全般が好きです！ 病気の心配があるので、実際にするのは怖くてできませんけど、フィットネスクラブに行ったり、ママさんバレーとかやってみたかったですねえ！肝炎が治ったら真っ先におもいきり体を動かしたい！！（笑）

——わーお！根っからの体育会系なんですね！ご家族はどうですか？

主人が松山千春の大ファンで、欠かさずにコンサート行ったりしています。娘は18歳になりますが、一緒に買い物に行ったりおしゃべりをする時間が増えてきました。そうそう、カメを飼っているのですがすごく長生きしてるんです。（20cmくらいの大きさを手で示しながら）娘が2歳か3歳くらいから飼っているんで…、15年くらい！

——それはすごいですね！では、最後になりましたが、今後の裁判に向けての意気込みをお願いします！

最近は報告集会でも熱心にお話をされる方が非常に増えてきましたよね。少しずつ盛り上がってきているってことなのでしょうね。

とにかく被告は一日も早く非を認めて欲しい。そのための裁判を通じて、様々な方の支援を受けているので、絶対に勝訴！

——本日はありがとうございました！

——インタビューを終えて。

東京の原告さんは、全国いろいろなところにお住まいなので、なかなか交流をもつ機会がありませんでした。しかし、つらい過去を僕たちに話してくれる4番さんを見ているうちに、支援する僕たちもがんばらなくてはと改めて実感しました。（東京学生の手記）

ご案内

『薬害肝炎』出版

薬害肝炎を精力的に取材・報道している週刊金曜日編集部の大西史恵さんが『薬害肝炎 誰がC型肝炎を「国民病」にしたか』（金曜日刊）を出版しました。全国5地裁の原告の方々の害と闘いを追い、訴訟の争点を整理し、薬害が起きるメカニズムや、これまでの血液行政を分析しています。薬害肝炎訴訟の問題点が凝縮された一冊で、学習会の資料としても最適です。

書店での購入価格は600円＋税（30円）ですが、**弁護団を通じて申し込むと、特別価格500円（送料無料で）購入できます。**

※申し込みは薬害肝炎弁護団事務局

（電話 03・5698・8592、ファクス 03・5698・7512）へ。



学生の会

学生の会



『結審までの長い道のり、お疲れ様でした』

近澤昭雄（イレッサ薬害被害者の会）

2002年10月に大阪で、2003年4月には九州で提起された薬害肝炎訴訟が、次回期日で最終弁論が開かれ結審を迎えるという事に、原告の皆さまには、「良かったですね、ひとまずご苦労様でした」と私も心から嬉しく思っています。

原告の皆さんがここに辿り着くまでの道のりには、果てしなく溢れ出る涙の多さと、流して乾いた涙の硬さを幾度も経験されたことと思います。死にたいほどの苦しみを何度も乗り越えて、長い歳月を戦い抜いてこられた原告の皆さまは、さぞホッとされていることでしょう。

一部の社会から、迫害や差別を受けながら生き続けることだけでも大変なことなのに、自分が訴えなければ後々も誰かが傷付く、誰かが被害に遭うと訴訟を起こし、国と製薬企業に対して戦いを挑まれると言うことは大変なご苦労の連続であったとお察しします。

東京、名古屋、仙台地裁とまだこの戦いは続いています。総ての患者に対する医療の救済と賠償を勝ち取るまでは、声を枯らして訴え続けていきましょう。

私たちイレッサ薬害訴訟も皆様のご支援を頂いて二年目を迎えました。肝炎の原告のみなさまの活動を励みにして、行動して参りたいと考えております。がんばりましょう。

『薬害肝炎訴訟へ連帯のメッセージ』

水口真寿美（薬害弁連事務局長、薬害イレッサ訴訟弁護団）

いよいよ大阪訴訟が結審を迎えるのを皮切りに、全国の薬害肝炎訴訟が大詰めを迎える年ですね。薬害イレッサ訴訟は提訴から1年余を経て立証段階に入ります。

創意と工夫に満ちた法廷、そして熱い支援運動に支えられた全国の薬害肝炎訴訟の勝利を確信しています。そして、薬害イレッサ訴訟もそれに続きたい。

私たちの国の薬事行政の歴史は、悲惨な被害の発生と集团的薬害訴訟に突き動かされてようやく少しずつ改善されてきた歴史です。しかし、繰り返される薬害の歴史に終止符を打つときです。薬害被害者の連帯に加え、昨年は各薬害訴訟の支援者の連帯の輪が広がり、薬害弁連も発足しました。薬害被害者、弁護団、支援者が結集すれば、国と製薬企業を追いつめることができる、そう信じます。ともに闘い抜きましょう！

『患者会交流会で』

野田晃弘 (町田肝友会 会長)

会員でもある原告のNさんが、昨年末に来所された。

当会は毎月第一土曜日の午前中は役員会、午後は「何でも話そう気軽な交流会」を開催している。役員には原告、支援の会、弁護士の方が来所されることを事前にお話したが、午後の交流会は会員外的一般の方も見えるので、正直、いきなり薬害肝炎訴訟の話をしたらどう受け止めるのか、不安もあった。

しかし懸念は一掃、当日の交流会は裁判の話で終始した。お三方の熱心なお話にみな傾聴し、出席者のほぼ全員が支援の会に入会した。当会も第一回裁判から何人かは傍聴し、署名支援また会報には裁判記事のページをもうけ、支援を訴えてきた。しかし、今回のように<Face To Face>で訴えることが、みんなの心を動かすのだと、痛感した次第。

これから裁判も山場を迎える。町田市内から裁判所まで2時間弱かかるが、原告の人たちの支えになれるように、できる限り傍聴支援をしていこうと、役人一同で再確認した。

『薬害肝炎裁判を傍聴して』

佐藤綾子 (大森薬局)

11月29日、東京地裁にて薬害肝炎裁判が行われました。

今回、私は薬害裁判を初めて傍聴したのですが、薬害が与える被害者の方々の傷は想像以上にとても深く大きいものなのだを知り、衝撃を受けました。被害者の方々は単にC型肝炎という病気そのものとの闘いだけでなく、莫大な治療費も自分で負担しなければならず、仕事や生活の保障もないまま、十分な治療を受けられないでいるのが現状なのです。

また、“ウイルスに感染している”という世間からの差別を恐れ、周りの人に打ち明けられずに精神的にも大きな負担をかかえていらっしゃいます。薬害であることは明らかであり、被害者の方々が目の前にいて苦しんでいるのに、国や製薬会社はなぜ「ごめんなさい」の一言がいえぬのかと、傍聴席で怒りを感じました。国や製薬会社は過去の自分の過ちを素直に受け止めて、被害者の方々に謝罪し、救済すべきです。

裁判の中では被害者の方々は私生活や家族、仕事のことまで問われ、裁判に立つだけでも心に傷をおうことも多いと思います。その方々の勇気や努力を無駄にしないためにも、そして今後このような薬害が起きないようにするためにも、公正な判決が下されるよう今後も被害者の方々に応援していきたいです。



活動状況

今年の裁判では重要な局面を迎えます。みなさまのさらなるご支援の会員の拡大にご協力お願いいたします。

支援する会会員数：337名

いただいた署名数：5242名

今後の予定

——次回の支援する会ミーティング——

※一般会員だけでなく、興味のある方はすべて歓迎いたします。ふるってご参加ください。

2月11日(土) 13:30~15:30

3月18日(土) 13:30~15:30

4月22日(土) 13:30~15:30

5月20日(土) 13:30~15:30

場所：未定

——今後の主な活動——

1) 5月28日(日) 大集会を開催予定

2) 各地域の肝臓病患者会との交流

3) 街頭宣伝

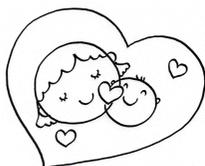
随時行いますので決まり次第ご連絡します。

4) 組合等の団体要請

本人尋問期日前に裁判傍聴等の要請活動を行います。決まり次第ご連絡します。

5) 他の薬害被害者・患者会との共闘

2月18日(日)・19日(月)と、日本難病・疾病団体協議会が医療改革に対する大運動を行います。詳細が決まりましたらご案内いたします。



編集後記

昨年11月から、いよいよ原告本人尋問が始まりました。原告本人の生の声が聞けるということもあって傍聴席は満席になりました。本人尋問は、今年の5月まで続きます。裁判も大きな山場を迎えています。支援する会も原告団、弁護団と一緒に活動を盛り上げていきます。大きな集会を開いて社会に訴えることも重要ですが、同時に支援者一人ひとりが住んでいる地域で、自分のできるところからミニ集会を開くなり、知人に薬害肝炎のことを自分の言葉で伝えていくこと、それらも大きな力になります。自分の住んでいる地域で勉強会をしたいとか、街頭宣伝をやりたいなどありましたらご連絡ください。みんなで運動を創りあげていきましょう。(江川守利)

振り込み口座

【郵便振替口座】

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

【銀行口座】

東京三菱銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階

オアシス法律事務所内

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp